

【9 月 24 日接種開始】

インフルエンザ予防接種を前倒しで実施します

豊島区は、都内でのインフルエンザの流行開始が例年より早まっている状況を踏まえ、令和 8 年 10 月 1 日(木)から開始を予定していたインフルエンザ予防接種を、1 週間前倒しした 9 月 24 日(木)から区内実施医療機関にて開始します。

インフルエンザは、高齢者や基礎疾患のある方、乳幼児などが感染した場合に重症化するリスクが高いため、予防対策が重要視されています。

対象の方には 9 月末に予診票をお届けします。9 月 24 日(木)以降に医療機関に予診票をご持参いただくと、接種を受けられます。なお、予診票が届く前に接種を希望する場合は、豊島区保健所・長崎健康相談所窓口にて、24 日(木)以降に予診票の発行申請を受け付けます。

今回の前倒しにより、関係機関と連携し、接種を希望する方がより早期に予防接種を受けられる体制を構築します。

■変更内容

区分	接種期間(当初)	接種期間(変更後)
高齢者インフルエンザ定期予防接種	令和 8 年 10 月 1 日	<u>令和 8 年 9 月 24 日</u>
小児インフルエンザ任意予防接種一部助成	～令和 9 年 1 月 31 日	～令和 9 年 1 月 31 日

※接種期間終了日、対象者、助成回数、使用するワクチン等の変更はありません。

■インフルエンザ予防接種の概要

【高齢者インフルエンザ定期予防接種】

対象：豊島区に住民登録があり、次の①または②のいずれかに当てはまる方

① 満 65 歳以上の方

② 60 歳以上 64 歳以下で、心臓・腎臓・呼吸器機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかに障害があり、身体障害者手帳 1 級をお持ちで日常生活が極度に制限される方

回数：接種期間中 1 回まで

自己負担額：2,500 円 ※生活保護受給者等は無料(全額助成)

詳細：<https://www.city.toshima.lg.jp/564/kenko/kenko/yobosesshu/1509171515.html>



【小児インフルエンザ任意予防接種一部助成】

対象：豊島区に住民登録があり、接種日時時点で生後 6 か月～15 歳(中学 3 年生)の方

助成額・回数：

種類	年齢	助成額	回数
HA ワクチン(皮下注射)	生後 6 か月～13 歳未満	2,000 円／回	2 回
	13～15 歳(中学 3 年生)		1 回
フルミスト点鼻液(鼻腔内噴霧)	2～15 歳(中学 3 年生)	4,000 円	1 回

詳細：<https://www.city.toshima.lg.jp/564/kenko/kenko/yobosesshu/2407291101.html>

